

## 調査報告

### 再訪磨盤街： 1953年出版「南京市五百分一房地產平面図」の現場を歩く

荒武 達朗

#### はじめに

南京城内の南部には清代以来の建築物が現存している。これはニューズレター本号掲載の拙文「日本人旅行者の見た南京市街：清末～1920年代」にて述べているように、太平天国の乱の結果、城内は広範囲にわたって破壊されたが、辛うじて西南部に市街地が残存したことに由来する。この旧市街地はその後幾度かの戦乱による破壊を被ったものの、中華人民共和国期に至るまでその姿を留めていた。改革開放政策以降の都市再開発により、その残存範囲は縮小していった。例えば我々研究チームのフィールド（中華門の西側、門西地区）には数多くの古民居が広がっているのだが、中華門を挟んでその反対側の門東地区では1980年代以降に大規模な再開発が行われた。ここでは家屋の取り壊しのみならず街巷の名称も変更され、街区自体が外観を大幅に改めた<sup>(1)</sup>。21世紀に入ると再開発は加速し、中華人民共和国の初期に建てられた旧式のアパートを含め、市街全域で破壊と建設が進んだ。一方、行き過ぎた開発による文物の破壊に対する危機感が表明されるようになるのもこの頃である。そして歴史的な街区に対しても、その保護政策が打ち出されるようになった。目下、保護対象となっている城南の街区には以下の名称が付けられている。荷花塘歴史文化街区、三条營歴史文化街区、南捕庁歴史文化街区、夫子廟歴史文化街区、双塘園歴史風貌区、評事街歴史風貌区、釣魚台歴史風貌区、大油房巷歴史風貌区がそれである。この内、荷花塘歴史文化街区と釣魚台歴史風貌区は中山南路を挟んで隣接する位置関係にあり、面積が最も大きい<sup>(2)</sup>。この中華門の西側、門西地区は、先述の門東地区が1980年代以降に旧観を喪失したのに対して、現在まで多くの古民居を残しているのである。加えて地方志研究者に依れば、この中に含まれる「同郷共井」の周囲、謝公祠、飲馬巷、釣魚台、陳家牌坊、磨盤街にはそれぞれ名称の由来となった伝説が残されている。それ故に門西は歴史文化と民間生活の重層する場であるという<sup>(3)</sup>。

筆者は2015年10月に南京を訪問し、上の区分でいえば荷花塘歴史文化街区の一角、行政的には磨盤街社区に残存する秦淮古民居群を踏査した。当地については2014年10月にも調査を行っており、本稿はニューズレター6号掲載の「1930年代南京の都市不動産登記文書と現在の秦淮区磨盤街社区：われわれのフィールドについて」の補編と位置づけられ

---

(1) 吉祥「地方志与城市化推進中的文化記憶搶救工程」（『江蘇地方志』2004年増刊号、2004年）

(2) 楊俊・伊文亜「南京老城南歴史街区保護現状与復興研究」（『南京財経大学学報』2014年2期、2014年）

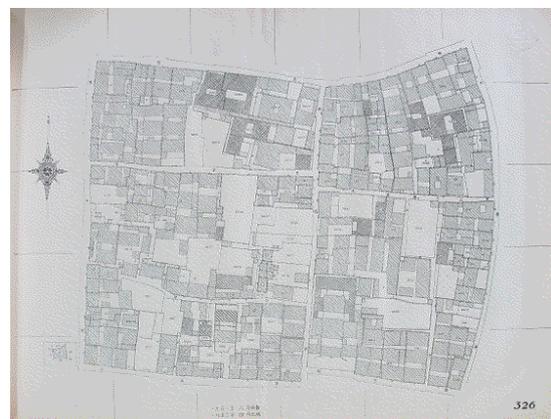
(3) 前掲、吉祥、2004年参照。

る。時間的制約のため、今回の調査も景観の観察に終始し、聞き取りや家屋敷地内部での調査は行っていない。以下その内容を備忘録として記す。

今回の目的は中華人民共和国初期に作製された「南京市五百分一房地產平面図」（1950測量開始、1953年4月出版、南京市檔案館所蔵）の“第3地籍区の第326段の平面図”1枚（以下、本図と略す）を基に、そこに描かれている土地片それぞれの家屋の現況を把握することにある。地図上の幾つかの特徴的な地点を抽出し、その箇所を撮影を行った。

なお「南京市五百分一房地產平面図」はきわめて有用な地籍図であるが、複写の制限があるため、その内の凡例説明“南京市五百分一房地產平面図図例及用法説明”1枚、南京市内の地籍区区割を表した“南京市房地產平面図分区図”1枚、第3地籍区内の各段を表した“南京市房地產平面図接合図③”1枚、そして“第3地籍区の第326段の平面図”（本図）1枚の計4枚のみを撮影した。現在も古民居が残存する地域であれば、1953年の状況を描いている平面図との対照が可能であると考えられたために、我々はこの第3区第326段の平面図を選択したのである<sup>(4)</sup>。

2014年の調査では1936年8月出版の「南京市地籍図」を基に現在の秦淮古民居群の現存状況を確認した。詳細は6号掲載の拙文の通りであるが、概ね南京市地籍図第4区第11幅から第15幅の範囲に古民居が残存している。この部分が荷花塘歴史文化街区、釣魚台歴史風貌区に当たる。その中の第4区第11幅図が扱っている地区の一部が今回取り上げる1953年出版の第3地籍区第326段平面図（本図）の地区に対応している。まず両者の関係を確認しておきたい。



左図 1936年 南京市地籍図・第4区第11幅図

右図 1953年 南京市五百分一房地產平面図・第3地籍区326段平面図

今回の調査で利用した第3地籍区326段平面図（右図）が対象としている範囲は、2014年調査で利用した第4区第11幅図（左図）の実線で囲った部分に当たる。北：殷高巷、南：五福里と荷花巷、西：鳴羊街、東：水斎庵で区切られた地区である。なお水斎庵以東

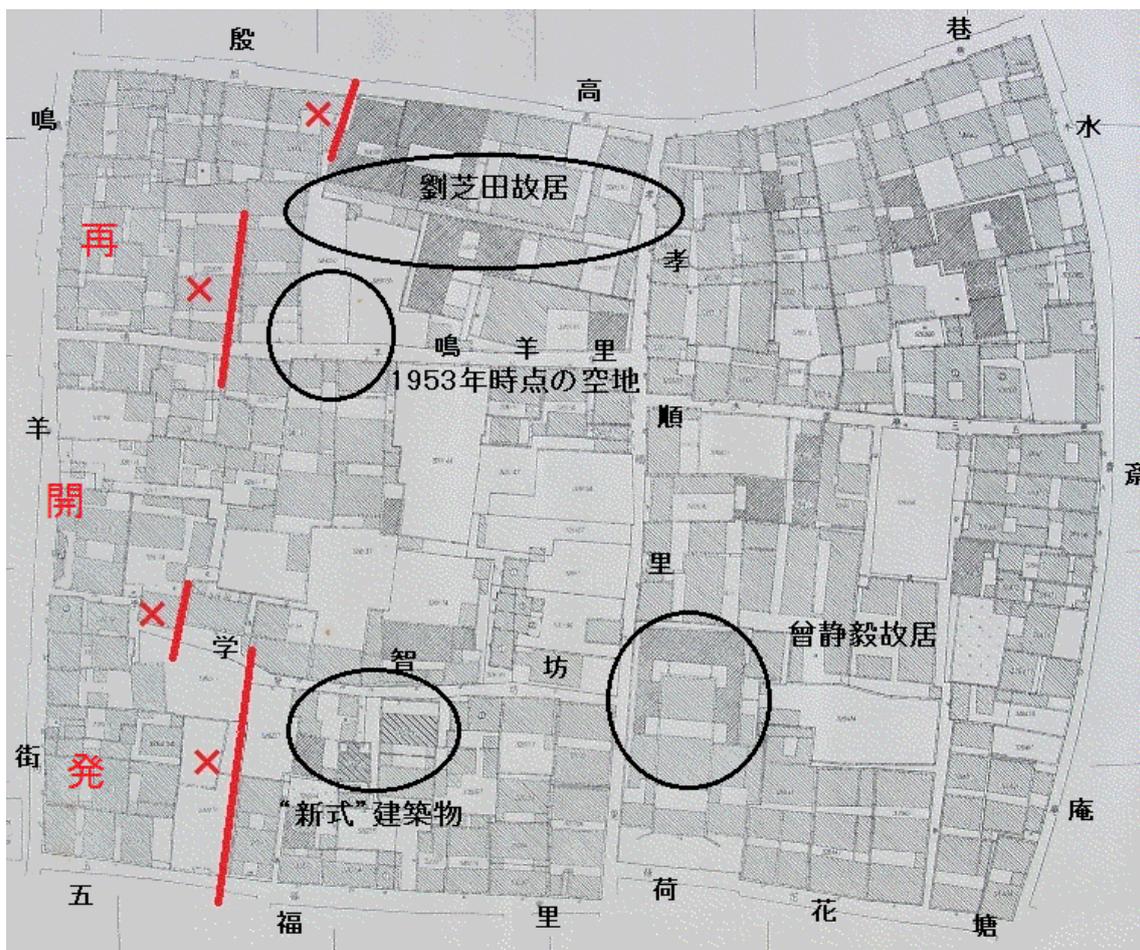
(4)「南京市五百分一房地產平面図」については、ニューズレター6号所収の山本一「南京関係地理空間情報の紹介と利用の可能性」pp. 12-19、参照。

の部分は既にアパートが立ち並んでおり、古民居は存在しない。また後述するように西端の鳴羊街に面する部分が再開発対象地区に指定され、既に取り壊しが進んでいる。

以下、1953年の第3地籍区第326段図の上に現れる古民居の現存状況について述べる。

### 1. 1953年平面図と民居の現況比較

筆者は主に以下の4地点を観察した。①曾静毅故居<sup>(5)</sup>、②“新式”建築物、③劉芝田故居、④1953年時点での空地、である。下の1953年の平面図にその地点を示した。なお、直線より西の「×」を付した箇所は再開発対象地区として、既に立ち退きと取り壊しが実施されている。



調査地点要図

1936年の「南京市地籍図」は一筆ごとの土地片の形状を描き、その内部については白抜きで何も描かれていない<sup>(6)</sup>。これに対して1953年の本図は、建物の形状、建物と建物の間の天井（中庭）、公走巷と称される共有の路地、壁なども描いているという特徴がある。

(5) 文物保護のプレートでは“静”とされているが、曾靖毅が正しい。靖毅は曾国葆に追贈された号である。

(6) 白抜きで何も描かれていないのは、各土地片の戸地図が「分段図」として別に作製されているからである。

本図の建築物には濃淡がつけられている。地図に添付されている凡例（右表）に依れば、白地の“空地”から色が濃くなるに従って階層が高くなり、斜線の種類によって“中式”（中国式）か“新式”（西洋式）かを区別している。

圖		例			
場	鐵絲網	中式平房	新式一樓	新式五樓	道路
場	射籠	中式一樓	新式二樓	新式六樓	鐵路
場	板壁或板門	中式二樓	新式三樓	新式七樓	河流
場	門及門牌	新式平房	新式四樓	簡單房屋	池塘
場	廊				水井

この地区では薄い網掛けの建物、即ち“中式平房”（中国式住宅の平屋建て）が基調となっていることがわかる。

“中式一樓”（中国式住宅 2 階建て）が何箇所かに点在している。図の北東、殷高巷と水齋案の交差点近いところに比較的大きな住宅がある。これは居民委員会と公安局であり、のぞき見ることも出来ない。今回の調査では「曾静毅故居」と「劉芝田故居」の二箇所を撮影した。新式（西洋式）の建物は本図において一箇所のみ見られる。やや大きめの“新式平房”（西洋式住宅平屋建て）とほぼ正方形の“新式一樓”（同 2 階建て）が並び立っている。ここも撮影した。併せて 1953 年の時点では空地となっていた地点も確認することとした。

## 2. 曾静毅故居

曾静毅故居は本来は曾靖毅公祠という名称で祠堂として用いられていた。中華人民共和国以前から小学校として転用されていたという。孝順里（南北方向）と荷花塘（東西方向）の角にあり、南の荷花塘に本来の門があった。この南半分には小学校の建物が建てられており、かつての姿はない。その小学校が現在運営されているのかは分からなかった。



北半分、地図中に丸で囲んだ部分は取り壊されず健在である。北側の棟と中央の棟の間の中庭に孝順里に面して入り口があり、文物保护单位のプレートがはめ込まれていた（右上写真）。右写真の中央がその入り口であり、建物の構造も 2 階建てであった。また北側の棟の屋根の形状も看取できる。地図上においても丁度“中式一樓”となっている。



入り口より内部をのぞき込むと、中庭はそのまま残っており両側の建物の保存状況もまずまず良好であった。人目があったので内部の写真は撮れなかった。

## 3. “新式” 建築物

曾静毅故居の入り口を背にすると左前方に学智坊との交差点がある。ここから学智坊の細い路を伝っていくと、326 段唯一の新式（洋式）建築物があるはずである。地図上の楕円で囲んだ部分の中央に縦に細長い空間（白色）があり、その奥にほぼ正方形の“新式一樓”その東側に横に長い“新式平房”が見出せる。右図はその部分を拡大したも



のである。

まず下の写真3枚のうち、左より1枚目は、北側よりこの細長い空間と奥まったところの新式一樓を撮影したものである。布団の向こう側に建物がある。この路地を通過して裏側に回り込み南側から見ると、煉瓦造りの堅牢な建築であることが分かった(左より2枚目)。左より3枚目は2階部分の拡大である。中央の写真以外はすべて北側より撮影した。



#### 4. 劉芝田故居

学智坊を来た方向へと戻り再び孝順里を北へ向かう。鳴羊里との交差点辺りは小さな市場となっている。さらに北へ進むと、劉芝田故居がある。芝田は清末の官僚、劉瑞芳の字である。右写真は、孝順里から後述する小さな路地の路地口に位置する住宅の入り口近くに掲げられた文物保護のプレートを撮影したものである。



左図からはその一筆の土地片の形状が把握できる。右図にはそこに建てられた建物の形状、種類と階層が描き込まれている。

この土地片の真ん中に東西方向に走る小さな路地がある(右写真)。その両側に中式平房と中式一樓が立ち並んでいるのが特徴と言える。だがこの情報は左図からは窺い知ることが出来ない。右図上で筆者が実線で囲んだ部分が、この小さな路地に相当する。

この路地には中式平房と同じ様な網掛けが施されている。筆者はこれを作図上の誤りと考えていた。写真には屋根のない路地が写っているが、子細に観察すると建物と建物の間に梁が渡してあることが分かった。すなわち、1953年時点ではこの梁の上に屋根があったのだが、その後消失したと考えられるだろう(右写真並びに右上写



真)。路地を奥に進むと 2 階建ての中式一樓が現れる。これも地図に描かれた通りである。この路地の奥、突き当たりの壁の向こうは再開発区域である。

### おわりに：戦禍と南京

本稿で使用した 1953 年出版の「南京市五百分一房地產平面図」が南京の土地調査事業の歴史に占める位置については、本ニューズレター所収の片山剛「20 世紀前半、南京市の土地測量・登記に関する備忘録」を参照されたい。

稿を結ぶに当たり、最後に一つ留意したい点を述べることにする。今一度 1953 年の平面図を見ると、この地区には白色で画かれた空地が多いことに気付く。例えば右の写真は劉芝田故居を出て南へ、



さらに鳴羊里の交差点を鳴羊街方面へ西進した地点で撮影した（地図上の○印）。1953 年時点では空地だったが、その後 2 階建ての住居が建てられていた。現在のように住居が密集する街区も、中華人民共和国建国直後には案外空間が広がったようだ。その観点に立って街区を見直すと、我々は古民居ばかりに目がいくのだけでも、伝統的な住居と住居の間に 2 階建ての古びたアパートが散在することに気付くのである。例えば孝順里の曾静毅故居を北に進むと道の西側にそのような住居を見ることが出来る。これらは 1953 年以降に空地を埋めるようにして建てられていったと考えられる。

これらの空地が 1953 年の時点でどうして存在していたのか、その来歴は定かではない。本ニューズレター所収の別稿で言及しているように、街区は太平天国によって大規模に破壊された後、辛亥革命、第二革命、北伐によっても被害を受けた。さらに直近には国共内戦、その前には日本軍による南京攻略と占領、それに先立つ南京空爆があった。馬俊亜「難民申請書中的日軍暴行与日抛前期的南京社会経済（1937-1941）」（『抗日戦争研究』2007 年第 1 期、2007 年）は汪精衛政権に難民が提出した救済申請書（第二歴史檔案館所蔵）に基づき日本軍占領時にもたらされた被害の状況を考察している。この論文は家人殺害 95 件、失踪 16 件、拉致 73 件、家財家屋焼失 29 件、失業 20 件、それぞれ事例を提示している。本図に関係するものを抽出すると、孝順里 24 号の袁張氏は「子が労力として拉致され南京を離れ、家が焼かれ、国難の時に焼尽してしまった」という。同じく孝順里 24 号に住む崔南中は「事変以後、家業が凋落し、住宅もまた乱兵によって焼き払われた」と述べている<sup>(7)</sup>。どこに位置する住宅が焼失したのかは定かではないが、戦禍は確かに個人の住宅にも及んでいたのである。またおそらくは住居が無くなった結果、複数の家族が同じ住宅（孝順里 24 号）に住んでいた様相もうかがい知ることが出来る。この事例以外にも、磨盤街 4 号居住の張章氏、孝順里 20 号の呉李氏、殷高巷 51 号の祝繆氏は家人を殺害されている。孝順里 26 号の朱徐氏は家人が失踪し、孝順里 15 号の劉李氏と水斎庵 11 号の李

---

(7) 馬俊亜「難民申請書中的日軍暴行与日抛前期的南京社会経済（1937-1941）」（『抗日戦争研究』2007 年第 1 期、2007 年）、pp.81-82。

国銀は家人を軍夫として徴発された。南京における日中戦争は、我々のフィールドにとっても絵空事ではなかったようだ。この戦禍の波及が 1953 年の空地の原因であった可能性は否定できないが、現時点ではこれを実証することは出来ない。またこれらの空地に対する分析は、南京の都市史を考える上で一つの手がかりとなり得る。国史館に所蔵される土地登記文書、そして本図のような戸地図の類は重要な情報を提供してくれるだろう。

#### ◆2015 年 10 月 13 日－15 日南京調査日誌

10 月 13 日、撮影機材の iPod touch と若干の日用品を携え高松空港から春秋航空にて上海浦東空港へ、高速鉄道に乗り換えて南京へと向かった<sup>(8)</sup>。南京到着 18 時 14 分、南京大学の武黎嵩氏の出迎えを受け、その夜は夏維中氏宅にて范金民氏、張学鋒氏、特木勒氏らと会食した。今回の訪問では南京大学の教員・学生各位の援助を賜った。この場を借りて謝意を表したい。

10 月 14 日武黎嵩氏が指導学生を案内人として派遣してくれた。まず南京図書館にて劉紀文『首都戸籍第一次調査』（南京市社会局、1929 年 1 月）、南京市戸口統計専門委員会辦事処『民国二十五年南京市戸口統計報告』（南京特別市地方自治推進委員会、1937 年 6 月）の 2 種類の資料を閲覧・撮影した。ともに日中戦争前の南京市の地区別・職業別の人口統計である。電子複写が認められず、分量が多く加えて撮影条件も悪かったために、目録だけを撮影した<sup>(9)</sup>。その作業の後、磨盤街社区へと向かった。今回の調査では時間の関係上、14 日午前、15 日午前の 2 度に分けて踏査した。

14 日午前、この日は 2014 年の調査地区、すなわち 1936 年出版の「南京市地籍図」の第 4 区第 11 幅から第 15 幅までの地域を歩いた。本文中で述べた通り 1953 年出版の本図はこの第 4 区第 11 幅の西半分にあたる。その部分の重点的調査は翌 15 日に実施した。

私の調査はこれら第 4 区第 11 幅図及び第 3 地籍区第 326 段図の北西の角、殷高巷と鳴羊街の交差点から始まった。昨年調査でも鳴羊街の東側が再開発対象地区として徴収され住民の移転が進んでいることが分かっている。鳴羊街を南下すると、伝統的様式を模した新しい住宅・商店が建設されつつあるのが見えた。次ページの写真 4 枚のうち、左 2 枚は鳴羊街と鳴羊里の角、伝統的建築を屋根にあしらった 2 階建ての建物（建築中）である。この鳴羊街を挟んだ向かい側に胡家花園という庭園がある。この建物はいずれは商店・食堂かオフィスに供されるのであろう。その一方で取り壊されたが何も建設されていない空地もあった。左から 3 枚目の写真はこの新しい建築物の南側、学智坊と鳴羊街の交差点近くである。破壊は進んだが、実際の建築はまだこれからなのだろう。予想に反して再開発が進んでいない印象を受ける。再開発地区を指し示す青色の塀には所々に標語が掲げられている。右端の写真には「都市の品位を高め、居住環境を改善する」とあった。

---

(8) 今次、高松－上海の票価は、往路 2501 円、復路 7301 円、往復 9802 円也。

(9) 撮影代として 1 枚 4 元を徴収された。



五福里の角を東へ、古民居群の中へと足を進める。この一年で街の雰囲気が大きく変わった様には見受けられない。1936年「南京市地籍図」の地番1936番の建物は1984年という早期に「南京市秦淮区文物保护单位」に指定されている。現在は公安局がその中に入っている。この一年で公安局の建物は、その概観がより“美麗”になっていた。おそらくはこの建物は南京市でも数少ない太平天国以前からの建築物である。きれいに漆喰で塗り固められた外壁に、保護単位である事を示すプレートが付け直されていた。



左：2014年10月撮影（奥が公安局） 中：2015年10月撮影 右：公安局壁の文物保护单位プレート

しかし一方で大きな変化もあった。保護すべき建物などが南京市秦淮区文物局によって「南京市秦淮区不可移動文物」（2014年6月27日公布）に指定されていた（下の写真3枚）。指定自体は2014年6月であるから、2014年10月の調査に先立つ時点のことである。その調査時に際しては目にする事がなかったので、プレートが設置されたのはその



後のことであると考えられる。建物のみならず、古井戸も保護対象となっていた。近年はメディア・ネット上に当地の文物に関する記事が掲載される機会が多い。一般の人びとがネット上に文章や写真を載せることもある。許可を得ているかどうか定かではないが、民

居内に立ち入って撮影したケースも見受けられる。こういった情報を集積することで古民居の現存状況がより明らかになるだろうと考えられる。

14日はその後、第11幅より12幅（同郷共井など）、13幅（呉家帳房<sup>10</sup>など）を経て、14幅（涇国会館など）、15幅（小百花巷など）を通過して中華門方面へと抜けた。

15日は22時50分発の普快列車で河南省商邱へ発つ予定である。午前にはチェックアウトの時間まで調査を行った。殷高巷と鳴羊街の交差点を起点として、本日は「南京市五百分一房地產平面図」第3地籍区第326段図の地区の民居現況調査である。昨日と同じ場所より出発し、鳴羊街を南下し、五福里の角を東進、荷花塘を通過して、本図東端の水齋庵へ至った。本文中で述べた様に1936年「南京市地籍図」第4区第11幅はこれよりまだ東に広がっているが、本図第326段図はここまでで、これより先は第329段図になるはずである。また水齋庵以東はアパートが立ち並んでおり、古民居は残っていない。水齋庵を北上、ここは道路も拡幅され商店街となっている。通りに面した部分は既に作り替えられている。そのまま殷高巷の角へ至り、ここから西へ向かうと出発点へと戻る。その後、この内部の孝順里、学智坊、鳴羊里、水齋庵三五巷という小巷など、通れる限りの路地を廻って撮影を行った。なお孝順里にある劉芝田故居については前日の内に訪問、撮影を済ませている。

11時頃磨盤街社区を離れて宿舎に戻りチェックアウトをした。午後、特木勒氏の案内で旧浦口駅と江心洲を参観した。江心洲は我々科研チームの南京調査が始まった場所である。かつては船でしか行けない中洲であったが、今は地下鉄も通じている郊外のベッドタウンとなった。ビルの建設が進み、かつての面影は見出せなかった（右写真）。そして深夜南京を離れた。



---

(10) 呉家帳房は国史館の土地登記文書の所蔵が確認されている。なおかつその子孫が健在で、新聞などのメディアに登場している。